

建設経済常任委員会日程表

令和2年9月16日

1 付託案件審査

【上下水道局】

- ・議案第95号 令和元年度 加古川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
冊子番号 5
- ・議案第96号 令和元年度 加古川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
冊子番号 6

【産業経済部】

- ・認定第10号 令和元年度 加古川市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
冊子番号 1 P. 31、32
冊子番号 3 P. 291～296 4 P. 319～323
- ・認定第12号 令和元年度 東播磨農業共済事務組合農業共済事業会計歳入歳出決算
冊子番号 8、冊子番号 9
- ・認定第1号 令和元年度 加古川市一般会計歳入歳出決算のこのうち
本委員会付託部分 冊子番号1 P. 1～10

【協働推進部】

歳出

2 款 総務費のうち所管部分

1 項 総務管理費のうち所管部分

目 9 交通安全対策費	冊子番号 3 P. 73、74	4 P. 82
目 13 市民会館費	冊子番号 3 P. 75、76	4 P. 83
目 16 福祉コミュニティ費	冊子番号 3 P. 75～78	4 P. 86
目 18 総合文化センター費	冊子番号 3 P. 77、78	4 P. 88
目 22 生活対策費	冊子番号 3 P. 77～80	4 P. 89、90
目 23 自治振興費	冊子番号 3 P. 79～82	4 P. 91
目 25 文化振興費	冊子番号 3 P. 81、82	4 P. 92
目 27 ウェルネス費	冊子番号 3 P. 81～84	4 P. 93～95
目 28 男女共同参画推進費	冊子番号 3 P. 83～86	4 P. 96

歳入 ※歳入は一括審査します。

1 4 款 使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3	P. 9、10	4	P. 9
1 6 款 県支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 27、28、35、36	4	P. 34、40
1 8 款 寄附金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 39～42	4	P. 43
2 1 款 諸収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 45～56	4	P. 48～63
2 2 款 市債のうち所管部分	冊子番号	3	P. 55～58	4	P. 64

【産業経済部・農業委員会事務局】

歳出

5 款 労働費	冊子番号	3	P. 141～144	4	P. 169、170
6 款 農林水産業費	冊子番号	3	P. 143～150	4	P. 171～185
7 款 商工費	冊子番号	3	P. 149～156	4	P. 185～188

歳入 ※歳入は一括審査します。

1 4 款 使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3	P. 11、12、15、16	4	P. 10、21、22
1 5 款 国庫支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 23、24	4	P. 30
1 6 款 県支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 31～36	4	P. 38、39
1 7 款 財産収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 39、40	4	P. 42
1 8 款 寄附金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 39、40	4	P. 43
2 1 款 諸収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 41～56	4	P. 46～63
2 2 款 市債のうち所管部分	冊子番号	3	P. 57、58	4	P. 64

【建設部】

歳出

2 款 総務費のうち所管部分						
1 項 総務管理費のうち所管部分						
目 6 財産管理費のうち所管部分 (公共施設維持補修事業)	冊子番号	3	P. 69～72	4	P. 78	
8 款 土木費のうち関係部分						
1 項 土木管理費	}	冊子番号	3	P. 155、156	4	P. 189
2 項 道路橋梁費		冊子番号	3	P. 155～160	4	P. 190～200
3 項 河川費	}	冊子番号	3	P. 159～162	4	P. 201
4 項 港湾費		冊子番号	3	P. 161、162	4	P. 202
5 項 都市計画費のうち関係部分						
目 5 街路事業費	}	冊子番号	3	P. 167～170	4	P. 208、209
目 7 水路費		冊子番号	3	P. 169、170	4	P. 210、211
目 9 公園費		冊子番号	3	P. 169～172	4	P. 212～215
目 1 1 緑化推進事業費		冊子番号	3	P. 173、174	4	P. 217

歳入 ※歳入は一括審査します。

1 2 款	交通安全対策特別交付金	冊子番号	3	P. 7、 8	4	P. 6
1 4 款	使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3	P. 11、 12、 15、 16		
			4	P. 10、 11、 21		
1 5 款	国庫支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 21、 22	4	P. 28、 29
1 6 款	県支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 33、 34、 37、 38		
			4	P. 39、 41		
2 1 款	諸収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 47～ 56	4	P. 51～ 63
2 2 款	市債のうち所管部分	冊子番号	3	P. 55～ 60	4	P. 64、 65

【都市計画部】

歳出

8 款	土木費のうち関係部分					
5 項	都市計画費のうち関係部分					
目 1	都市計画総務費	冊子番号	3	P. 161～166	4	P. 203、 204
目 2	土地区画整理費	冊子番号	3	P. 165、 166	4	P. 205
目 3	都市改造費	冊子番号	3	P. 165～168	4	P. 206、 207
目 6	下水道費	冊子番号	3	P. 169、 170	4	P. 209
目 1 0	計画調査費	冊子番号	3	P. 171～174	4	P. 216
目 1 3	開発建築指導費	冊子番号	3	P. 173～176	4	P. 218、 219
6 項	住宅費	冊子番号	3	P. 175～178	4	P. 220、 221

歳入 ※歳入等は一括審査します。

1 4 款	使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3	P. 11、 12、 15、 16		
			4	P. 11、 20、 21		
1 5 款	国庫支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 21、 22	4	P. 28、 29
1 6 款	県支出金のうち所管部分	冊子番号	3	P. 33、 34、 37、 38		
			4	P. 39、 41		
1 7 款	財産収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 39、 40	4	P. 42
2 1 款	諸収入のうち所管部分	冊子番号	3	P. 41～ 54	4	P. 45～ 61
2 2 款	市債のうち所管部分	冊子番号	3	P. 57～ 60	4	P. 65

・認定第 1 号のうち本委員会付託部分のまとめ **討論及び採決**

【建設部】

・認定第 5 号 令和元年度 加古川市公園墓地造成事業特別会計歳入歳出決算

冊子番号	1	P. 21、 22
冊子番号	3	P. 265～270
	4	P. 304～307